

地積規模の大きな宅地の評価実務と生産緑地問題!!

講師：沖田不動産鑑定士・税理士事務所 不動産鑑定士・税理士 沖田豊明先生

第1部では、昨年秋の税制改正により広大地評価が廃止され、平成30年1月1日以降の相続事案から「地積規模の大きな宅地評価」が新設されたことによる評価実務について、不動産鑑定士・税理士として数多くの広大地評価に関わっている沖田先生にご講演いただきます。新制度では、適用要件が形式的になったことで対象範囲が広がった半面、評価方法の変更で減額割合が減少し、時価(鑑定評価)による申告を検討する等の実務対応が必要となります。また、第2部では生産緑地の適用が終了する『2022年問題』についても、今後の税務に及ぼす影響についてお話しいただきます。

日 時：平成30年11月15日(木)16:00~19:00(休憩時間等含む)

テーマ：第1部「地積規模の大きな宅地の評価実務と留意点」(約90分)

主な講義内容：広大地評価との新旧比較、適用要件改正の5つのポイント、
地積規模の大きな宅地評価の具体的計算事例、規模格差補正率の基本、
画地補正率に含まれるものとは、宅地の評価額が時価を上回るケースと時価申告

第2部「生産緑地2022年問題～生産緑地法と相続税の納税猶予制度～」(約60分)

主な講義内容：生産緑地制度の概要、2022年問題とは…、生産緑地の平成29年改正内容、
生産緑地と相続税の納税猶予制度との関連、生産緑地と相続税の土地評価の関連
セミナー終了後、忘年会を行いますので是非ご参加ください。※下記お申込み欄をご覧ください。

場 所：TKP 渋谷カンファレンスセンター(渋谷区渋谷2-17-3 渋谷東宝ビル) 渋谷駅徒歩3分

参加費：会員 8,640円 非会員 10,800円(共に税込)

セミナー開催1週間前(11/8)以降はキャンセル時に受講料の返金が出来ませんのでご注意ください。

【講師】沖田不動産鑑定士・税理士事務所

不動産鑑定士・税理士 沖田 豊明 先生(「資産税実務研究会」会員)

平成11年に不動産評価・相続資産税専門型の事務所として埼玉県川口市に開業。
不動産鑑定士でもある専門知識を活かした「相続税に関する土地評価」を得意分野としている。
自ら相続税の申告をするかわら、年間100社以上の税理士・会計事務所の資産税評価業務のサポートを行っている。広大地評価の適用を得意としており、納税者様の顧問税理士と協力をしながら、税務署に対する広大地鑑定書を数多く発行し、その是認を得ている。
また、各税理士会の支部研修等における講師業務も年間約50件行っている。
著書・『地積規模の大きな宅地の評価』の実務-広大地評価の改正点と判例・裁決事例-
・ケースにみる『宅地相続の実務』-評価・遺産分割・納税-



ご注意 ご欠席の場合、配布した資料は後日ご郵送いたしますが、講義の録音は致しませんのでご了承ください。

お申込から受講までの流れ・・・

- ① 受講を希望される方は本書をFAXにてお送りください。
- ② 概ね1週間以内に「ご請求書」を郵送にてご送付いたします。
- ③ 「ご請求書」到着後、指定口座に受講料をお振込ください。
- ④ 開催日約1週間前にメールにて「受講票」をお送りいたします。
- ⑤ 「受講票」は当日必ずお持ちください。 ※ 懇親会参加費は別途、セミナー会場にて徴収させていただきます。

11/15(木) セミナーお申込み ☎ FAX:03-5778-2614

セミナー後の忘年会(会費:5,000円/税込)に(参加する・参加しない)
↑どちらかに○をつけてください

貴事務所名		お名前	
登録支部	支部	登録番号	
TEL		領収書の宛名	事務所名 ・ 個人名
E-mail	@	(受講票の送付先となります)	